

質問内容	答弁内容
<p><b>一 こども基本法を契機とした自然保育制度の検討などについて</b>  <b>（一）こども基本法を契機とした道政運営の検証について</b>                      こども基本法を契機とした子ども参画について、各部と議論してきました。現行の少子化対策推進条例では不十分です。より全庁的な検討が必要だと考えますが、どのように子ども参画を保障していく考えか伺います。                      また、庁内協議についても、現状では、保健福祉部が所管されるようですが、北海道の自治の在り方について検証するため、より全庁的な俯瞰した枠組みが必要だと考えますが見解を伺います。</p> <p><b>再一（一）こども基本法を契機とした道政運営の検証について</b>                      国の検討を注視し、関係部間で検討を進めるとのことですが、現状で、子ども、若者など全ての声が道政に反映されていると認識されているでしょうか。                      こども基本法を契機により創意工夫が必要であるのご認識はないのか、道民の声を聞くということを大事にされてきた知事ご自身の認識を伺います。                       手続論はなくて、自治の在り方について聞いたのですが、時間がなくて次の質問にいきます。</p> <p><b>（二）こども基本法を契機としたローカルSDGsの推進について</b>                      確かに子ども参画だけではなく、広域自治体の北海道における道民参画は誰が知事になっても手強いテーマではありますが、しかし、この間の議論の中で振興局単位で見ると現場では様々なチャレンジや実践があることがわかりました。一方、北海道はSDGs 未来都市に認定されていますが、市町村に対する計画策定の支援や啓発の域を出ない現状にあり、正直、停滞しています。                      私としてはGXだけでは北海道の未来はつくれないと思っているので、非常に危惧をしているところです。選択肢の一つとして、ローカルSDGsを推進する一丁目1番地に、地域振興条例にしっかりと子ども参画を位置づけて、その地域の事情やスピードに応じて構わないので、地域の資源を活用した新しい持続可能な発展のビジョンを子</p>	<p><b>【知事】</b>                      子どもの意見の政策反映についてであります。こども基本法では、全ての子どもに対する権利の擁護や教育機会の平等、養育環境の確保などを基本理念に掲げ、関連施策を総合的に推進することとしております。                      現在、国では、法に基づき、こども政策推進会議を設置し、関係行政機関相互の政策調整を行うこととしているほか、子どもたちの意見を政策決定過程に反映させるため、有識者の方々による検討会議を設置し、議論が進められているところであります。                      会議では、子どもたちの参画機会の確保や意見聴取の方法、配慮を要する子どもへの対応や適切なフィードバックの在り方など、多くの事項について、多岐にわたる意見が出されていることから、道としては、引き続き、国の検討状況を注視をし、その結果も踏まえて、政策への子どもの意見反映の在り方について、関係部間で連携を進めてまいります。</p> <p><b>【知事】</b>                      子どもの意見の政策反映についてであります。道では、道政の推進に当たっては、子どもを含めた幅広い世代の道民参加の機会を確保することが重要と認識しております。                      行政基本条例に定める基本原則に基づき、各行政分野において、それぞれの施策に応じた道民の参加機会の拡大や道政に対する意見の反映などに努めてきたところでございます。</p> <p><b>【知事】</b>                      持続可能な地域づくりについてであります。人口減少下においても、道民の皆様が安心して暮らし続けることのできる地域社会を構築していくためには、地域の特性・優位性や豊かな地域資源を活かした地域づくりを進めていくことが必要であると認識しております。                      こうした取組を進めるにあたっては、本道の未来を担う若者や子どもたちの意見はもとより、その柔軟な発想を活かすことが重要であり、道においては、道政への理解と関心をより深めるとともに、地域の特産品の開発や魅力の発信に地元高校生の参画を得るなど、若い世代の感性や行動力等を取り入れるよう努めてきたところであります。                      今後とも、「個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会」を実現するという地域振興条例の趣旨に基づき、</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>どもたちとともにつくっていく、北海道として子ども参画を保障する知事及び北海道庁としての姿勢を明確にすべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p><b>再一（二）こども基本法を契機としたローカルSDGsの推進について</b></p> <p>179 市町村ある北海道知事は他の県の知事と比べると、比較にならない困難さに直面されていると思います。ただ、だとするならば、本庁発ではなく、振興局発の新たなチャレンジがあってもよいのではないのでしょうか。</p> <p>地域振興条例に子どもの参画を明記し、すでに現場で始まっている振興局の取組に光や意味を与えていくことも知事の仕事です。再度、見解を伺います。</p> <p><b>（三）こども基本法を契機とした自然保育制度などの検討について</b></p> <p>私は、こども基本法に対応する全庁的な庁内協議に際し、北海道らしい子育て環境の在り方についての議論がまず必要であり、その中核に、自然保育の制度化があるべきと考えます。</p> <p>幼児教育推進協議会や木育など、既に地域の実践や道庁組織の現場の努力を積み上げられてきています。でもそこにまだ、北海道の子育て環境の素晴らしさが発揮できる、名前が発信できる、名前がないんです。先行する長野県はこども基本法などの後押しもなく、3年間、この議論に要したそうですが、北海道はいつやるのでしょうか。議論を本格化するなら、こども基本法がスタートする今ではないでしょうか。知事の所見を伺います。</p>	<p>幅広い世代の方々の地域の持続可能な発展に寄せる願いや意欲をきめ細かに把握し、施策に反映しながら、北海道の創生に向けて取り組んでまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>持続可能な地域づくりについてであります。地域の特性・優位性や豊かな地域資源を活かした地域づくりを進めていくためには、本道の未来を担う若者や子どもたちの意見はもとより、その柔軟な発想を活かすことが重要と認識しています。</p> <p>このため、道においては、これまで、若い世代の感性や行動力等を取り入れるよう努めてきたところであり、今後とも、地域振興条例の趣旨に基づき、幅広い世代の方々の地域の持続可能な発展に寄せる意欲等を施策に反映するとともに各振興局が主体となった取組を積極的に喚起するなどして、北海道の創生を進めてまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>自然環境を活かした保育についてであります。優れた自然環境を有する本道において、乳幼児期の子どもたちが自然に触れ合うことは、豊かな感性や好奇心を身につけていく上で大切な機会の一つと認識をしています。</p> <p>道内の保育所では、国の指針が示す保育目標に向かって、施設規模や地域実情に応じた特色ある保育に取り組んでいる中、道でも、これまで、幼児教育推進協議会での議論のほか、保育現場への木育マイスターを紹介する取組を進めてきたところでもあります。</p> <p>また、保育団体との意見交換では、事業者がそれぞれの特色を発揮して保育を実践すべきとの声のほか、自然保育に必要な環境整備、見守り体制の在り方について詳細な情報が必要との意見も伺っており、道としては、事業者の保育に関する理念や方針を最大限尊重しつつ、関係部や教育庁とも連携し、道内外の先進事例を積極的に保育関係者の方々へ情報提供するなどして、本道の豊かな自然を活かした保育が一層広がるよう、取り組んでまいります。</p>
<p><b>再一（三）こども基本法を契機とした自然保育制度などの検討について</b></p> <p>こども基本法以前にやられてきたこと、そしてまた保健福祉部の枠の中での答弁にとどまっています。なぜ、長野県、広島県、鳥取県をはじめ 17 県でできて、私たちの北海道でできないのでしょうか。</p> <p>先ほどの子ども参画の議論とも重なりますが、179 市町村ある地域の産業構造や自然環境は異なります。音楽やスポーツや自然保育体験以外のその多様な保育、幼児教育のアプローチもあると思います。</p> <p>しかし知事、いくら企業を誘致しても、北海道は愛知県や九州にはなりません。逆に愛知県や九州、東京や大阪も、北海道には決してなれないと思うんです。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>自然を活かした保育などについてであります。優れた自然環境を有する本道において、乳幼児期の子どもたちが自然に触れ合うことは、豊かな感性や好奇心を身につけていく上で大切な機会の一つと認識をしています。</p> <p>道内の保育所では、豊かな自然の中で、創意工夫をこらしながら、施設規模や地域実情に応じた特色ある保育に取り組んでいます。自然保育に関しても、関係者の方々には多様な意見があるところでもあります。</p> <p>道としては、各事業者の理念や方針を最大限尊重しつつ、本道の豊かな自然を活かした保育が一層広がるよう、関係部や教育庁と連携して、道内外の</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>北海道の基盤となる食と観光などを支える産業人材、アウトドア人材を育成するために、学齢前からの森や自然を活用した子育て環境は重要であると知事もご認識いただいていると思いますが、改めて重要性についての認識と、知事が本格議論をスタートできないとお考えの理由について教えてください。</p> <p>あわせて、森と自然を活用する自治体ネットワークに加盟している自治体が多い上川管内など、振興局から始まる新たな先行モデル的な検討などもあってもいいと思っておりますが、見解を伺います。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>保健福祉部は子どもの現場を持っていますが、逆に新たな視点で子ども政策を考えるには向いていないと私は思っています。</p> <p>逆に、総合政策部は計画のための計画に陥らず、ローカルSDGsや子ども参画などを通して、地域の現場を持つべきだと私は思います。</p> <p>こども基本法を通して知事が北海道庁の組織をどう動かすか、北海道の地域にどんな変化を起こしていくかという観点でですね、是非ご検討いただきますことを指摘を申し上げまして、私の質問を終わります。</p>	<p>先行事例を情報提供するなど、着実に取組を進めてまいります。</p>